

平成29年度奥州市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さが見られており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

このような中で、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）を策定し、その中で「平成29年度予算については、本基本方針で示された「経済・財政再生計画」及び経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って取り組み、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する」などとしている。また、「地方行財政については、窓口業務の適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底する。改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施する」としており、地方財政への影響も懸念されることから、その動向には今後も注視が必要である。

2 奥州市の財政運営の状況

合併11年目となる本市は、奥州市総合計画に掲げる施策を着実に推進しながら、行財政改革大綱に基づく改革項目の実施により、収支の面では合併時に作成した財政計画から大きく乖離することなく順調に推移してきている。

しかし、合併前の旧市町村で整備した庁舎・学校・道路・橋りょう・上下水道など多くの公共施設等が今後更新時期を迎え、その老朽化対策が新たな課題となっている。さらに、地域経済は、景気回復への期待感はあるものの、今後の景気に対しては下振れで推移するという厳しい見方もあり、市財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。

今後の長期的な財政見通しについては、地方交付税の新たな支援策により合併特例終了の減額幅が緩和されているものの、その減少傾向は変わらない。その一方で、平成29年度以降の普通建設事業費を、従前の30億円から50億円に変更したものの、公共施設等総合管理計画が未策定であり、現在の建築物を全て現状のまま維持・更新した場合、1年当たり約51億円になると見込まれていることから、この対策経費の圧縮と財源確保が今後の大きな課題となっている。この解決に向け、優先すべき事業を「選択」し、資源を「集中投下」する経営手法に取り組んで行かなければならない。

平成29年度の歳入見通しは、企業の設備投資などにより固定資産税が微増となるものの人口減少による市民税の減などで市税収入の伸びが期待できず、自主財源の確保は依然と

して厳しい状況にある。このため、国の動静に左右される地方交付税や補助金等の依存財源に引き続き頼らざるを得ず、不透明な中での財政運営を強いられるものと見込まれる。一方、歳出は、社会保障関連経費の増加傾向に歯止めがかからず、依然として扶助費が大きな割合を占めると見込まれる。

また、平成29年度は、現在策定中の第2次奥州市総合計画の初年度であり、「めざすべき都市像」である「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち」の実現に向けたさらなる取組を着実に進めていかなければならない。

さらに、平成28年3月に策定した「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少社会への対応等について、重点的に推進し、都市間競争に負けない都市力を強化していかなければならない。

平成28年度から財政調整基金を取り崩して当初予算を編成しており、将来に備えて基金をなるべく取り崩さず、かつ、必要な事業費の財源を捻出するためには、行政組織の適正化や公共施設の統廃合、事務事業の在りようなどの抜本的な見直しを進め、持続可能な財政基盤の確立を図っていく必要があり、その不断の努力をもって奥州市の発展ある未来につなげていかなければならない。

3 予算編成の基本方針

平成29年度当初予算編成に当たっては、「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的態度として、各種計画に位置づけられた事業を確実に予算に盛り込むとともに、経常経費の抑制や将来負担の縮減を図るほか、類似施設の統合や事務事業の整理統合など合併によるスケールメリットを改めて追求し、安定的な財政運営の確立を目指すものとする。

このため、当初予算は、次に掲げる事項を基軸として編成することとし、職員一人ひとりが市の現状と将来見通しを十分に認識のうえ、全職員の総力をもって、その編成作業に鋭意取り組むものとする。

(1) 総合計画の推進

現在策定中の第2次奥州市総合計画に登載される事業については、行政評価における評価内容を十分に吟味し、その効果や手法等を再点検のうえ、事業費及び財源を精査し、最も効率的な手法により確実に実施すること。

(2) 市民等との協働による事業の推進

新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては、「協働のまちづくり」の理念に基づき、市民等の主体性を引き出し、その知恵や力を活かせる事業実施の方策を検討すること。

(3) 行政経営改革の推進

現在策定中の奥州市行政経営改革プランでは、これまでの行財政改革の理念を継承しながら、財政再建の取組に止まらず、「職員・組織（ヒト）、資産（モノ）、資金（カネ）、情報」という限られた経営資源を最大限に活用しながら施策の「選択と集中」を

目指すこととしていることから、プランに掲げる改革取組項目の内容を踏まえて、予算編成に当たること。

(4) 財政健全化の推進

ア 歳入の確保

税、使用料等の可能な限りの収入確保に努めるとともに、未利用市有地の処分を進めるなど、自主財源の一層の確保に努めること。また、市民負担の公平性を確保する観点から、使用料、手数料、負担金等の見直しを行うなど受益と負担の適正化を図ること。

イ 経常経費の縮減と歳出規模の抑制

適正な歳出規模による財政運営の実現を目指し、事務事業の減量・効率化、経費全般の縮減・節減に努めるなど、歳出規模の抑制を図ること。

ウ 選択と集中の徹底

既存の事務事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業の重点化を積極的に推進するとともに、類似事業等の整理統合を積極的に進めること。新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、その後にかかる維持費等の後年度負担を十分に検討した上で、予算要求を行うこと。

エ プライマリーバランスの黒字堅持

市債の新規借入を抑制し、市債残高の削減を図るため、プライマリーバランスの黒字を堅持すること。

オ 企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰出金等を最小限にとどめるよう、経営の一層の効率化及び健全性の確保に最大限努めること。